

2017年3月29日

各位

双日株式会社

日本リート投資法人へのスポンサーサポートに関するお知らせ

双日株式会社（以下、双日）は、子会社の双日リートアドバイザーズ株式会社が資産の運用を受託する日本リート投資法人（以下、本投資法人）のメインスポンサーとして、本投資法人による資産取得をサポートする目的で、このたび、ブリッジファンド(*1)の「合同会社ニコラスキャピタル10」（以下、本ファンド）に対して匿名組合出資(*2)を行いましたので、お知らせします。

本ファンドは本投資法人の将来における物件の取得を目的として、下記の通り不動産（レジデンス）を裏付けとする信託受益権(*3)を取得するために組成されるファンドです。本ファンドは、運用財産である不動産（次項【出資の概要】参照）を信託する信託受益権の取得にかかる優先交渉権を本投資法人および双日リートアドバイザーズ株式会社に付与する予定です。

本投資法人は、投資主との利害一致の徹底的な追求を基本方針とし、オフィス・住宅および商業施設を主たる投資対象とする総合型の上場リート（J-REIT）です。

双日は、今回の匿名組合出資を通じて、投資リターンを確保するとともに、本投資法人のメインスポンサーとしてのサポートの一環として本ファンドの組成を支援することで、本投資法人における将来の運用資産の規模拡大にも寄与するものと考えています。

(*1)ブリッジファンド： 不動産等の売買に際して売主が希望する売却時期と買主であるJ-REIT(本件では、本投資法人)が希望する取得時期とのギャップを調整し、買主であるJ-REITが取得するまでの期間、不動産等を一時的に保有することを目的として組成されるファンド。

(*2)匿名組合出資： 出資者が、ある営業(事業)を行うもの(以下、営業者)に対して出資し、その営業(事業)による損益(賃料収入等)の配分を受けることができる契約（匿名組合契約)に基づく出資。なお、匿名組合出資のうち、営業者に対する他の匿名組合出資や債権に対して債務の支払い等で劣後する(後順位に取り扱われる)特約が設けられているものを、特に劣後匿名組合出資という。

(*3)信託受益権： 信託財産となっている資産(本件では、不動産(レジデンス))から得られる利益や損失を、信託受託者(信託銀行等)を通じて実質的に受け取る権利。

【出資の概要】

- (1) 出資に伴う取得予定資産 : 不動産を信託する信託受益権を運用資産とする劣後匿名組合出資持分
- (2) 取得予定資産名称 : 合同会社ニコラスキャピタル 10 劣後匿名組合出資持分
- (3) 信託されている不動産 : (仮称) レジデンス広尾
メルヴィ洗足
スプランディッド新大阪Ⅲ
シャルマンフジ大阪城南
ピアチェーレ文の里
- (4) 出資金額 : 合計 300 百万円
- (5) 匿名組合出資 (予定) 日 : 2017 年 3 月 29 日および同年 4 月 10 日

以 上

(ご参考)

【合同会社ニコラスキャピタル 10 の概要】

名称	合同会社ニコラスキャピタル 10
所在地	東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号
代表者	代表社員 一般社団法人ニコラスファンディング 10 職務執行者 在原 博
総資産	7,550 百万円 (2017 年 4 月 11 日時点) (予定)
事業内容	信託受益権の取得、保有および処分ならびに管理等

【双日リートアドバイザーズ株式会社の概要】

名称	双日リートアドバイザーズ株式会社 (Sojitz REIT Advisors K.K.)
設立時期	2006 年 11 月
所在地	東京都港区新橋 1 丁目 18 番 1 号 航空会館 3 階
代表者	代表取締役社長 杉田 俊夫
株主	双日株式会社 (67%) クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社 (18%) アジリティー・アセット・アドバイザーズ株式会社 (15%)
資本金	150 百万円
事業内容	投資運用業
Web Site	http://www.sojitz-sra.com

【日本リート投資法人の概要】

名称	日本リート投資法人 (NIPPON REIT Investment Corporation)
設立時期	2010年9月
所在地	東京都港区新橋1丁目18番1号 航空会館3階
代表者	執行役員 石川 久夫
資産運用会社	双日リートアドバイザーズ株式会社
事業内容	上場不動産投資法人 (J-REIT) (主たる投資対象: オフィス、住宅および商業施設 (総合型))
Web Site	http://www.nippon-reit.com

【リリースに関する問い合わせ】

双日株式会社 広報部 03-6871-3404